

～春季研究大会案内号～

発行 日本協同組合学会 責任編集 会長 杉本貴志
〒162-0826 東京都新宿区市谷船河原町 11 番地 飯田橋レインボービル 5 階
一般社団法人日本協同組合連携機構内 日本協同組合学会事務局
TEL:03-6280-7254 FAX : 03-3268-8761
E-mail:kyodo-gakkai@japan.coop
ホームページ : <http://www.coopstudies.com/>

目 次

- 日本協同組合学会 第 42 回春季研究大会のご案内 p.1
- 会員総会・懇親会について p. 4
- 理事会の開催について p. 5
- 第 45 回研究大会の予告 p. 6
- 第 22 期常任理事会報告 p. 7
- 2025 年度学会賞（「実践賞」）の推薦について p. 9
- 会員メールアドレスのご確認について／会費納入のお願い p. 10
- 韓国協同組合学会との交流 p. 11
- 部会活動報告・案内 p. 14
- 連載 国際協同組合研究の現状と課題／研究者コラム／図書紹介 p. 18
- シンポジウム・フォーラム案内 p.22

会費納入のお願い

学会年会費のお支払いをお願いします。詳しくは 10 ページをご覧ください。

日本協同組合学会 第43回春季研究大会のご案内

大会実行委員長 堀井真理生（福井県中小企業団体中央会）

<開催概要・スケジュール>

- 開催日時 : 2025年6月7日（土）9時40分～16時
開催場所 : 全国中小企業団体中央会 7階研修室(東京都中央区新川 1-26-19 全中・全味ビル)
開催方法 : 対面
共通論題 : 中小企業組合の存在意義と今後の役割——事業協同組合を中心として——

開会あいさつ 9:40～9:50

第1部 基調講演

中小企業組合制度の概要と存在意義 9:50～10:40

講師：全国中小企業団体中央会 常務理事 及川 勝 氏

第2部 事例報告および研究報告 13時10分～15時

1. 座長解題(制度補足、先行研究の様相、ねらい) 10:40～11:20
堀井 真理生

2. 事例報告

(1)事業協同組合の基本事例

- ①敦賀市管工事協同組合(主に共同購買) 11:20～11:50
報告者:敦賀市管工事協同組合 理事 中村 武史 氏(株式会社中村住設 代表取締役)
- ②その他の事例概説 11:50～12:15
新潟まんが事業協同組合(主に共同受注)
福井県オートバイ事業協同組合(主に共同販売)
報告者:堀井 真理生

昼休憩(12時15分～13時15分)

(2)社会性を帯びた事業協同組合の事例

- ①横浜建物管理協同組合 13:15～13:55
報告者:神奈川県中小企業団体中央会 内田 進 氏
ねらい:障がい者雇用施策にみる経済性を求める中での社会性
- ②珠洲市特定地域づくり事業協同組合 13:55～14:35
報告者:事務局 馬場 千遥 氏(オンライン可能性有)
ねらい:特定地域づくり事業協同組合の成功事例としての事業の在り方
および協同組合の被災時対応と現状

3. 研究報告

- 異種協同組合連携研究会における事業協同組合研究の様相 14:35～15:00
報告者:福島大学 名誉教授 高瀬 雅男

小休憩(15時～15時10分)

第3部 討論(他の協同組合からみた中小企業組合)、まとめ 15:10～16:00

井上 浩子(市民連帯経済つながるかながわ)、佐藤 和希(岩手大学大学院連合農学研究科)、
三浦 一浩(生協総合研究所)、早尻 正宏(北海学園大学)、堀井 真理生(福井県中小企業団体中央会)

会員総会 16:00~17:00

<申込案内>

申込方法：学会 HP の「春季研究大会」ページ内の申込みフォームより参加登録をお願いします。

参加費：無料

<会場へのアクセス>

全国中小企業団体中央会 7階 研修室

(東京都中央区新川1-26-19 全中・全味ビル)

●電車でお越しの場合

東京メトロ東西線・日比谷線

「茅場町」駅下車 徒歩約7分

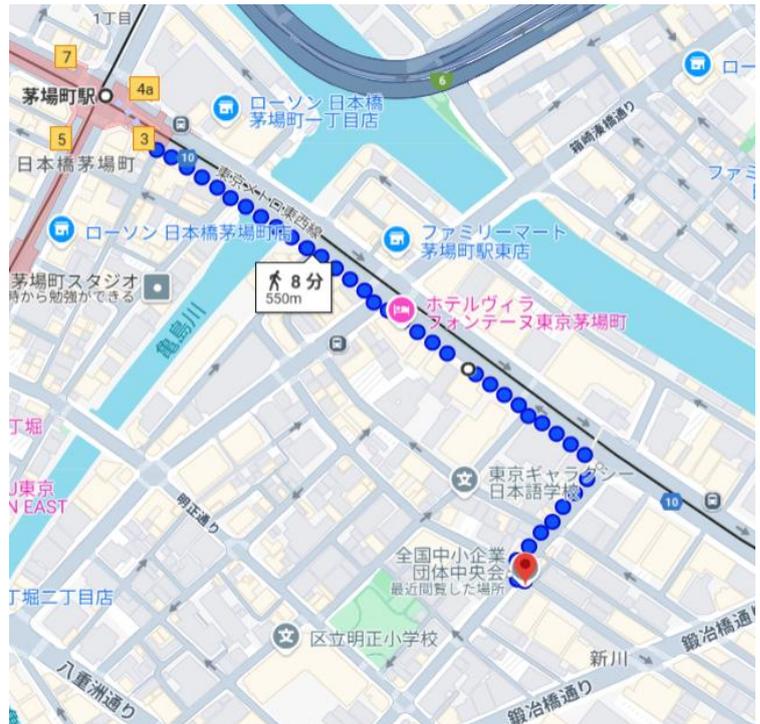
「茅場町駅」3番出口をそのまま直進し、歩道橋のある交差点を右折した後、80mほど進んだ先の左側です。

●タクシーでお越しの場合

東京駅八重洲口より約10分

(目安運賃1,000円程度)

東京駅丸の内口・日本橋口から乗車時の目的地の目安は「永代橋」。永代(えいたい)通りを進み、永代橋手前の青い歩道橋がある信号を右折、最初の横断歩道で下車。



<昼食について>

昼食は会場周辺の飲食店をご使用いただくか、ご持参いただき会場内でおとりください。

大会事務局でのご用意はいたしませんのでご注意ください。

<当日の資料について>

紙資料の配布はいたしません。6月2日(月)より学会 HP の「春季研究大会」ページに掲載します。各自ダウンロード、必要に応じて印刷しご持参ください。

<その他ご案内>

託児室等のご用意はありませんが、お子さま同伴でのご参加を歓迎いたします。お気軽にご参加ください。

<大会事務局> (実行委員会)

福井県中小企業団体中央会 堀井 真理生(実行委員長)
市民連帯経済つながるかながわ 井上 浩子(副会長)
駒澤大学 松本 典子(企画担当常任理事)
協同総合研究所 利根川 徳(企画担当常任理事)

大会全般に関する問い合わせ：企画担当常任理事：堀井 真理生（福井県中小企業団体中央会）

Tel : 090-6275-4873 Email : horii@chuokai-fukui.or.jp

※業務の都合上、なるべくメールでご連絡くださいますようお願いいたします。

<ねらい>

国際協同組合年を迎えた本年に中小企業組合をテーマとして春季研究大会を開催できることを大変喜ばしく思う。本研究大会では、中小企業組合の中でも最も主要な協同組合法人である事業協同組合の特性や可能性に着目し、その理論的位置づけおよび社会的意義を再考する。

協同組合に関する理論的研究は多岐にわたる。しかしながら、事業協同組合をはじめとする中小企業組合に関する協同組合論的視座を用いた研究は相対的に少なく、体系的な蓄積も限定的である。こうした学術的空白を踏まえ、事業協同組合が協同組合研究において果たしうる役割を検討し、新たな研究の出発点を模索する。また、基本的な共同事業の枠組みに加え、社会的意義を有する実践事例を取り上げ、それらを照らし合わせることで、事業協同組合の多面的な機能と潜在力を議論したい。協同組合に共通する組織的特徴はもとより、「相互扶助」「共益の追求」「地域貢献」といった共有の理念を手がかりに、事業協同組合の位置づけを再確認し、研究と実務の双方からその価値を再評価する。

本研究大会が、事業協同組合ひいては中小企業組合への理解と関心を深め、協同組合全般の研究と実践の発展につながる契機となることを期待する。

会員総会・懇親会について

会員総会は、昨年に引き続き対面のみで開催となります。

懇親会は、会場より徒歩7分の「個室居酒屋 さつま武蔵 茅場町店」で行います。定員 60 名のため先着順とします。大会参加申込時に懇親会への参加申し込みをお願いします。申込期限は6月2日(月)です。

懇親会

- 時間：17：45～19：45
- 場所：個室居酒屋 さつま武蔵 茅場町店
(東京都中央区新川1-1-7 GEMS茅場町 3F)
- 費用：5,000円(税込) ※当日現金にて申し受けます。お釣りのないようご準備ください。

店舗情報



- 備考：昨今、懇親会の無断キャンセル等が散見され対応に苦慮しております。無断キャンセルおよび申し込み期限後のキャンセルについては、後日参加費相当額を請求させていただきますのでご留意ください。

理事会の開催について

22 期第 4 回理事会

開催日時：2025 年 6 月 6 日（金） 17：00-18：00

開催場所：関西大学東京センター 東京都千代田区丸の内 1-7-12 サピアタワー9 階

アクセス <https://www.kansai-u.ac.jp/tokyo/map.html> をご参照ください。

開催方式：対面・オンライン併用

対面のアクセス方法：建物（サピアタワー3 階）の受付にて氏名と行先（関西大学東京センター）を告げ、入館証を受け取ってから、奥のエレベーターで9 階に上がってください。

3 階受付に入館者リストを事前に渡す必要があるため、6 月 3 日（火）までに以下のフォームから出席方法（対面・オンライン）をご回答ください。

出欠回答

理事会出欠回答フォーム

<https://forms.office.com/r/70y8Zan2sK>

ご欠席の場合は、お手数ですが委任状のご提出をお願いいたします。

委任状フォーム [https://docs.google.com/document/d/1_iGZNG5G2hy-](https://docs.google.com/document/d/1_iGZNG5G2hy-wutcNZu3p001DDWrNO7c/edit?usp=drive_link&oid=109270411653245992054&rtpof=true&sd=true)

[wutcNZu3p001DDWrNO7c/edit?usp=drive_link&oid=109270411653245992054&rtpof=true&sd=true](https://docs.google.com/document/d/1_iGZNG5G2hy-wutcNZu3p001DDWrNO7c/edit?usp=drive_link&oid=109270411653245992054&rtpof=true&sd=true)

オンライン参加の場合の ZOOM 情報

<https://us02web.zoom.us/j/87834834525?pwd=AK5F2TxUl5TgpHjomFamC2Q6TxgPzU.1>

ミーティング ID: 878 3483 4525 パスコード: 319438

理事会の資料は、6月4日（水）以降に、以下のリンク先にアップロードいたしますので、お手数ですが各自ダウンロードしてください。会場では原則として紙の配布をせず、スクリーンに投影しますので、ご了承ください。ただし、対面でのご出席で、紙の資料の配布をご希望の場合は、小関(koseki@meiji.ac.jp)まで、その旨をお知らせください。

理事会資料フォルダ

第4回理事会資料

https://drive.google.com/drive/folders/1324J516xDjBlJUINeZYZESl1_fdCR13p?usp=drive_link

アクセス



委任状フォーム



ZOOM



第45回研究大会の予告

開催日時：2025年10月24日（金）～10月26日（日）

開催場所：摂南大学枚方キャンパス・8号館（農学部） 大阪府枚方市長尾峠町45-1

後援：日本協同組合連携機構、2025国際協同組合年全国実行委員会、OCoNoMi おおさか（大阪府協同組合・非営利協同セクター連絡協議会）（予定）、摂南大学先端アグリ研究所

*本大会は、「2025国際協同組合年後援事業」の認可を受けて開催します。

1. 地域シンポジウム

○日時：10/24（金）14時～16時30分

○場所：摂南大学枚方キャンパス8号館 8204教室

○テーマ「協同の舞台で働き、輝く女性たち」（仮）

コーディネーター：副島久実（摂南大学）

・大阪を含めた近畿圏で、協同組合・協同組織で奮闘・活躍する女性たちによる実践報告

*摂南大学先端アグリ研究所「農学セミナー」として共催

*対面とリモートを組み合わせたハイブリッド方式で開催



国際協同組合年

協同組合はよりよい世界を築きます

2. IYC2025 記念 講演会

○日時：10/25（土）10時30分～12時

○場所：摂南大学枚方キャンパス8号館 8210教室

○テーマ「持続可能な社会を展望するー協同組合への期待」（仮）

講演者：交渉中

司会進行：北川太一（摂南大学）

*摂南大学先端アグリ研究所「農学セミナー」として共催

*対面とリモートを組み合わせたハイブリッド方式で開催

3. 大会シンポジウム

○日時：10/25（土）13時～16時10分

○場所：摂南大学枚方キャンパス8号館 8210教室

○テーマ「協同組合のアイデンティティを考える」（仮）

アイデンティティ声明（その改定）も念頭に置きながら、協同組合らしさについて多角的に議論する予定

*JCAとの共催

*対面のみで実施

○終了後、海外報告、懇親会（場所：会場内レストラン「結」）などを開催

4. 個別論題報告、テーマセッションなど

○日時：10/26（日）9時～15時（予定）

○場所：摂南大学枚方キャンパス8号館 各教室

*対面のみで実施

【摂南大学校方キャンパスへのアクセス】

- ・京阪電車・樟葉（くずは）駅よりバス
「摂南大学北口」バス停まで約 12 分／「家具町一丁目」バス停まで約 18 分
- ・JR 学研都市線・松井山手駅よりバス
「摂南大学北口」または「摂南大学薬用植物園」バス停まで約 11 分

アクセス



※ 摂南大学 交通アクセス <https://www.setsunan.ac.jp/about/access/>

★ 会場近辺は、大阪万博終了後も混雑の影響が懸念されますため、宿泊場所を早めに確保していただきますようお願いいたします。

大会実行委員会メンバー：大会実行委員長 北川太一
事務局長 副島久実
実行委員 種市豊 川崎訓昭

第 22 期常任理事会報告

第 7 回常任理事会

第 7 回常任理事会（2025 年 1 月 23 日）議事概要は以下の通りです。

1. 企画

- 春季研究大会の企画提案が出され、プログラム案と予算案が原案通り承認された。
- 秋季研究大会の日程と時間割が提案され、承認された。大会シンポジウムのテーマと予算案について意見交換を行い、次回の常任理事会で改めて詳細を検討することとなった。

2. 編集

- 44巻第2号の刊行が諸事情により遅れる見込みである旨の報告があった。
- 大会報告のページ数上限を統一する旨の投稿規程改定が提案され、異議なく承認された。
- 国立国会図書館のウェブサイト上で当学会誌バックナンバーが公開されていることに関して、今後事実確認を行い、次回常任理事会で報告することとなった。

3. 学会賞

- 学会賞表彰規程細則が運用実態と乖離していることから、改正したいとの提案があり、異議なく承認された。細則は理事会の承認事項なので、次回の理事会に諮ることとなった。

4. 国際

- 2024年11月に韓国・ソウル市で開催された韓国協同組合学会大会に多木理事が参加し、当学会長の祝辞を代読するとともに、研究発表を行った旨の報告があった。来年度以降、韓国協同組合学会大会への会員の積極的な参加が望ましいこと、交流に関する資料の整理を統一的に行うべきであることの提言があった。

5. 総務

- 中間決算（12月末時点）と会員動態についての報告があり、3年以上未納の会員について、知り合い

がいれば会費納入を呼びかけてほしいとの依頼があった。

- 次年度予算編成方針案の説明がなされ、これに対して国際交流費の計上を求める意見があった。
- 予算統制要領の説明があった。これは、一般会計と大会会計の責任者と相互調整を図る旨の要領である。また次年度繰越金については、次回以降の常任理事会にて今後の対応を議論することとなった。
- 託児サービス実施要領案の説明があった。実質的な審議は次回の常任理事会に行うこととした。
- 2025国際協同組合年キックオフイベント（2025年2月）の案内があった。

第8回常任理事会

第8回常任理事会（2025年3月15日）議事概要は以下の通りです。

1. 企画

- 春季研究大会の企画提案の詳細が出され、原案通り承認された。
- 秋季研究大会の地域シンポジウム・大会シンポジウムの企画が提案され、意見交換を行った。
- 協同労働研究部会の設置申請があり、異議なく承認された。

2. 総務

- 2024年度決算見込み、2025年度予算案の説明があった。
- 予算統制要領と貴金に関する会員向けアンケートを行う提案をめぐって意見交換した。
- JCA事務局への業務委託契約の更新を確認した。
- 託児サービス実施要領案について説明があり、異議なく承認された。
- 会員動態の報告があり、3年以上未納の会員に会費納入を呼びかけてほしいとの依頼があった。

3. 編集

- 学会誌の編集の進捗状況について報告があった。
- 国立国会図書館のウェブサイト上で当学会誌バックナンバーが公開されていることに関して、常任理事が国立国会図書館に直接問い合わせた。

4. 学会賞

- 学会賞（学術賞）の推薦がなされたことから、審査を始めることの可否について審議し承認した。推薦対象の図書には、選考委員2名が共著者として執筆に加わっていることから、当該の2名を選考委員から外し、別の理事を臨時の選考委員として選出することについても審議し承認した。

5. 国際

- 海外の学会との交流に費用がかかるため、国際交流費を予算計上することが提案され、承認された。
- 今年10月に大阪で開催される国際シンポジウムの案内があり、応募するよう呼びかけがあった。
- 今年7月に東京で開催される国際協同組合デー記念中央集会について、当学会としても前向きに参加を検討することとなった。

「協同組合研究」が創刊号から PDF で入手可能です

編集委員会

ご案内の通り、本学会の機関誌「協同組合研究」は、J-Stage において 2005 年以降の論文等が公開されていますが、国立国会図書館の個人向けデジタル化資料送信サービスにより、創刊号から 2000 年の 19 巻 4 号(通巻 50 号)までのものが入手可能となっています。

国立国会図書館のサービスでは、図書館向けデジタル化資料送信サービスとともに、個人向けデジタル化資料送信サービスの対象にもなっていますので、国会図書館の利用登録により、自宅等でも、以下の URL から全文 PDF で入手可能となっております。

<https://dl.ndl.go.jp/pid/2896075>

今後、学会ホームページからのリンクを用意するなど、より利便性が高まるようにしたいと考えています。

なお、この記事のサービスは、国立国会図書館が定める「個人向けデジタル化資料送信サービス 利用規約」にしたがい、著作権法を遵守の上、適正に利用して下さい。

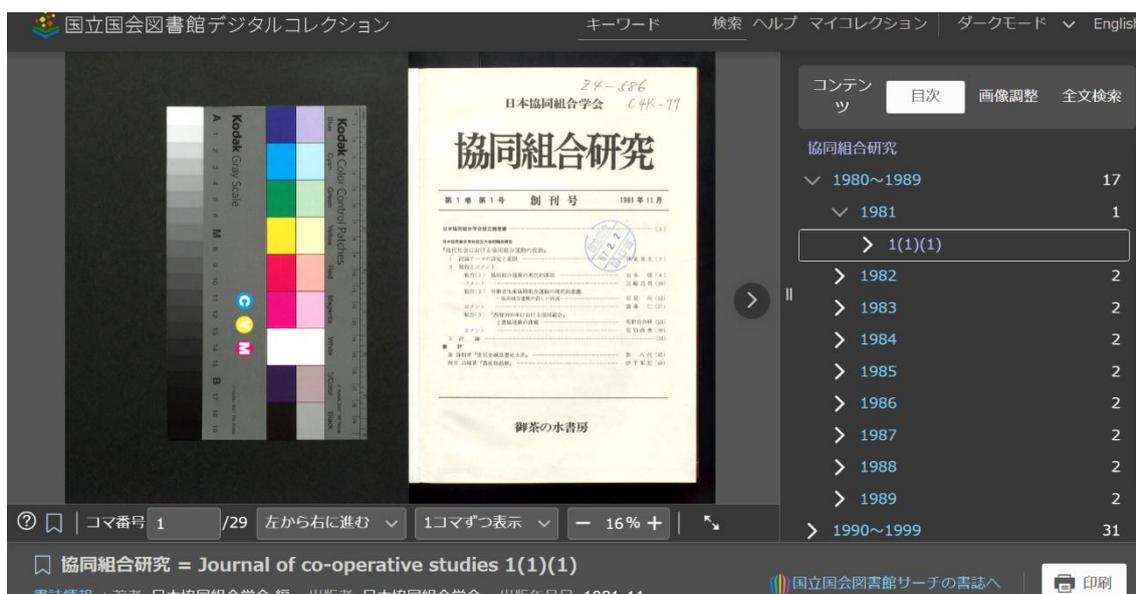


図 国立国会図書館 Web サイトの画面

2025 年度学会賞（「実践賞」）の推薦について

- 推薦締め切り期日：「実践賞」は 2025 年 5 月末。
- 推薦対象（詳細は、「学会賞表彰規程」「同細則」をご覧ください）
 - ・ 実践賞：協同組合の発展に貢献し得る優れた実践及びその記録。

- 推薦方法：2名以上の本会普通会员の連名による推薦を得る。選考対象の研究業績の現物、著者または代表者の業績一覧及び履歴書各1部を添えて推薦状を提出する。推薦する場合には、学会事務局に連絡のうえ、所定の推薦書様式を入手して下さい。

会員メールアドレスのご確認について

- ☆ ご所属先等の登録内容に変更があった場合は、メールアドレスの登録変更をお願いいたします。現在の登録内容につきましては、学会バンク <https://gkb.jp/>の会員マイページにアクセスして確認いただくか、または、以前にお送りしました限定会員情報をご参照ください。
- ☆ 当学会では、会員間の情報交換、学会からのお知らせ等のためのメーリングリストを開設しております。メーリングリストへの登録をご希望の方は、kyodo:gakkai@japan.coopへ連絡ください。

会費納入のお願い

学会の研究活動促進のためにも、会費未納の方は速やかに納入していただくことをお願い致します。会費は学会バンクのオンライン納入システムを通じてクレジットカード、コンビニ決済、銀行振込によりお支払いください。普通会员は年6,316円、学生会員は年3,158円、賛助会員は1口あたり年10,526円（銀行決済代行、コンビニ払いについても、現行の支払額と同額）です。ただし、銀行振込、コンビニ払いの場合、会員のご負担で振込（決済）手数料がかかります。（振込（決済）手数料は振込先によって異なります）

なお、領収書については学会バンクの会費納入履歴からプリントアウト可能です。

- ★ 会則第6条により会費を3年以上滞納すると会員の資格を失うことになりますので、ご留意ください。

年会費のコンビニ決済、銀行振込

2023年10月1日より、会費の決済業者である、学会バンクより、オンライン決済において、コンビニ払いおよび銀行振込が開始されております。

■ コンビニ決済

ファミリーマート/ローソン/ミニストップ/セイコーマート/デイリーヤマザキ)

別途、決済手数料をご負担いただきます。

■ 銀行振込

別途、振込手数料をご負担いただきます。

詳細は、学会バンク 使用方法情報サイト【オンライン決済について】（ユーザー向け）【オンライン決済について】 - 学会バンク 使用方法情報サイト (gkb.jp) に操作方法が掲載されているので、上のリンクよりご確認ください。



韓国協同組合学会との交流

韓国協同組合学会 2024 年度秋季学術大会に参加して

多木誠一郎（小樽商科大学）

2024 年 11 月 29 日韓国協同組合学会秋季学術大会に、日本協同組合学会を代表して参加した。会員の皆さんもご承知の通り、わが学会と韓国協同組合学会は長年にわたり友好関係にある。金亨美^{キムヒョンミ}同学会会長が 2023 年度のわが学会大会でこの関係を更に緊密にしようと呼びかけられたことを受け、昨年度からお互いの学会大会で会長祝辞を述べるにとどまらず、研究報告をするようになった。今回はその 2 回目である。

前日 28 日に渡韓したが、仁川国際空港大雪のため航空ダイヤが大幅に乱れ、欠航が相次いだ。私が搭乗する航空機もぎりぎりまで運航の見込みが立たず、欠航になるかと心配したが、4 時間以上遅れて到着し、宿に到着したのは日付が変わる直前であった。次年度以降参加する方は、できるなら学会開催日の前々日に渡韓することをお薦めする。

大会は昨年度と同じく、中小企業 DMC タワーにある大会議室で行われた。同タワーに入居している中小企業中央会（KBIZ）の支援によるものである。DMC とはデジタルメディアシティの略であり、最寄り駅の名前にもなっている。ソウル駅から金浦国際空港を経て仁川国際空港を結ぶ空港鉄道（A'REX）の停車駅でもあり、ソウル市内・両空港からのアクセスは抜群である。

13 時頃に会場に到着した。13 時 30 分からの開会に先だち、2023 年度・2024 年度にわが学会大会に参加された皆さんと挨拶をした。大会は下記の通り三つの部から構成されている。学会の状況については、<https://www.lifein.news/news/articleView.html?idxno=18222> も参照ください。

第 1 部は開会式と祝辞である。金会長による開会の挨拶によって大会が開始した。上記両年度わが学会にも参加された崔恩珠^{チェウンジュ}博士（学会総務委員長）が司会を務められたが、軽妙さが際立っていた。多木の第 1 回目の出番は、開会宣言に続く祝辞の読み上げである。장원석^{チャンウォンソク}檀国大学名誉教授による祝辞に続き、杉本貴志会長の祝辞を代読した。続いて優秀論文賞（機関誌『한국협동조합연구』掲載論文から選定）と今年の協同組合賞（昨年度から開始。協同組合の価値を現場にて実践する方々を応援するための賞）の授与式が行われた。

第 2 部が学術大会の中心となる学術発表の部である。その 1 として多木が「비조합원이용은 협동조합적인가? —비조합원이용규제와 협동조합이론의 정합성」と題して特別講演をした。題名を邦訳すると「員外利用は協同組合的か？—員外利用規制と協同組合理論の整合性」である。多木は 2009 年から 2011 年にか



大会の案内板

けて 2 年間国立忠南大学（大田広域市）にて在外研究をしたこともあるが、訪韓そして対面で韓国語で発表するのは 12 年ぶりであり、質疑応答を含めてすべて韓国語で行うことに大いに不安を感じていた。それゆえ詳しいレジュメを予稿集に掲載しておき、手許にある読上げ用の原稿を使って発表した（同原稿及び杉本会長祝辞を多木が韓国語訳したものは、朴盛峻^{パクソンジュン}教授（韓国農協大学。現在北海道大学大学院農学研究院協同組合学研究室の外国人研究員）に検証していただいた。ここに記してお礼申し上げる）。発表後韓国農協中央会の職員の方から下記 2 点について意見をいただいた。第一に、韓国地域農協に係る員外利用規制について多木が「韓国農業協同組合法（58 条 1 項）によると①原則として、——組合員が利用するのに支障がない範囲という制限はあるものの——具体的な分量額制限なしに員外利用をさせることが許され、②例外的に定款の定めにより、法定の無制限利用事業以外の事業については、分量額制限を置くことができる」と述べたことに対して、「地域農協においても、原則として事業分量の 50% という分量額制限がなされている」という指摘がなされた。これに対して「分量額制限は地域農業協同組合定款例に記載されているものであり（同定款例 141 条 2 項）、——実際界では同定款例には法的拘束力に近いものがあると捉えられていると推測するが——分量額制限をするのか否かは法的には定款自治に委ねられているというのが私見である」と応答した。わが学会でも経験したことがあるが、まさしく実務家と法学徒との捉え方の違いからなされた指摘といえる。

第二に、員外利用（に加えて準組合員【준조합원】）の現状は、伝統的な協同組合理論における理想型と相容れず、常にジレンマを抱えて事業を行っているが、日本においてはどのような状況かという質問をいただいた。これに対しては次のように応答した。ジレンマがあるのは日本でも同じであると思う。員外利用についてはとりわけ信用事業における分量額制限違反が 2010 年頃に規制改革会議で指摘されたことを受け、数年にわたり改善が図られた結果違法状態は解消した。協同組合の理想型である「組合員と利用者の一致の原則（二重機能）【Grundsatz der Identität von Mitglied und Kunde (Doppelfunktion)】」と関連した議論は低調である。準組合員については 2015 年農業協同組合法改正における陰の主役といえ、政治的に大きな問題になったが、法改正には至らなかった。しかし批判の炎は消えたわけではなく、くすぶり続けている。農業者人口が減少し続けている日韓両国では、本来の組合員以外の者（わが農業協同組合では正組合員以外の者すなわち員外者・準組合員）による事業利用がなければ組合経営は困難であることは、共通している。加えて両国とも地方消滅が現実味を帯びている中では、本発表の主題である協同組合理論との整合性を図りながら、本来の組合員以外の者による組合事業利用について正面から議論すべき時が来ているのではないではないか。



大会の様子

その2として、今大会のテーマである「韓国協同組合の新たな現象とその特徴——事例研究からの示唆」に係る4件の発表が行われた。2024年3月27日付けで学会ホームページにアップロードされた公募に対して応募されたものの中から選ばれた事例研究である。これらの研究に対して3名からコメントがなされた。その中には大略次のような大変厳しい内容のコメントもあった。「話したい点多すぎ、話が拡散して



多木理事による研究発表

しまい、まとめることができていない」、「事例の記述はあるが、分析がないにもかかわらず、結論が記されている」、「出典を明確にすべきである」、「公募によって容易に論文が掲載されるということがあってはならない」。その上で「事例研究は事例を具体的に記述するだけでも意味がある」と。私たちが事例研究をする際に他山の石としなければならない指摘である。

その3として、上記大会テーマとは別に協同組合一般に係る発表が3件なされた。そのうち^{チョンヒョンス}전형수元教授（大邱大学）による「협동조합 정책으로써 조세정책의 문제점-조세특례제한법(조특법)의 비과세·감면 규정을 중심으로」が多木個人としては大変興味深いものであった。邦訳すると「協同組合政策としての租税政策の問題点——租税特例制限法（租特法）の非課税・減免規定を中心として」である。例えば「員外利用から生じた利益は積立金として積み立てるべきである」、「協同組合諸法では配当という語が使われているが、協同組合では配当ではなく割戻しである」、「不分割積立金は非課税にすべきである」、「協同組合基本法によって設立された協同組合と他の協同組合諸法によって設立された協同組合では税法上の扱いが異なる。前者にとって不利であり、同じ扱いにすべきである」という指摘がなされたが、わが協同組合税制においても大いに論点となりうるものである。このうち員外利用に係る事項については、多木の発表にも言及していただいた。

第3部の総会で新たな会長に^{チャンジョンイク}장중익教授（^{ハンジン}韓神大学）が選出された。引き続きわが学会との緊密な学術交流を期待したい。

大会終了後学会会場の近くにある飲食店で懇親会が催された。杉本会長の祝辞でも触れられている来年3月29日に東京で開催される日韓協同組合フォーラムに登壇予定である^{キムギテ}金奇泰所長（韓国社会的経済連帯会議）とも12年ぶりにお話しできたことをはじめ、多くの方々と協同組合について意見交換できて、大変有意義であった。

今回は、多木一人のみが同大会に参加した。10月に開催されたわが学会大会（沖縄国際大学）には韓国協同組合学会から6名が参加され（加えて通訳者1名）、そのうち2名が研究発表されたことと比べると、一人参加という今回の状況に「寂しさ」を感じた。活発な交流に向けて、来年度以降は会員の皆さんの積極的な参加をお願いしたい。

（2024年12月12日記す）

部会活動報告・案内

ジェンダーと協同組合研究部会

部会長 近本 聡子

事務局 松本 典子

2024年度第4回「ジェンダーと協同組合研究部会」を、2025年3月14日（金）19時から20時45分まで、オンラインで開催しました。今回は、副島久実さん（摂南大学農学部准教授/一社うみ・ひと・くらしネットワーク理事/日本協同組合学会常任理事）がモデレーターを務め、一般社団法人うみ・ひと・くらしネットワークとの共催で、深川 沙央里さん（クリエイションwebプランニング代表/一社うみ・ひと・くらしネットワーク賛助会員）より「漁業・漁村の世界で女性起業家が遭遇したジェンダー問題—地方で生きる女性たちの現実とミライへの提言」についてご報告をいただきました。深川さんは、『2男3女のシンママ社長、水産女子の先駆けとなる—100年後の天草と未来の子どもたちへ』（PHP研究所、2022年3月）のご著者で、天草で輝いている女性起業家のお1人です。

ご報告では、深川さんのご著書をベースに、ジェンダー差別の再生産が地域で根強いなか、漁業・漁村での起業や女性や子どもが生きていくことの難しさと共に、女性や子どもが生きやすくするための取り組みについてもお話をお伺いしました。18名にアクセスいただき、意見交換が行われました。

ジェンダー部会では、2025年度も2、3回の部会をオンラインで開催予定です。協同組合や協同をめぐるジェンダーや多様性に関して興味をお持ちのみなさまに、ぜひ部会にご参加いただきたいです。部会専用のメーリングリスト（登録者数約50名）を運営していますので、登録をご希望の方は、松本典子（ten@komazawa-u.ac.jp）までその旨ご連絡ください。よろしくおねがいします。

2024年度第4回
ジェンダーと協同組合研究部会
共催：一般社団法人うみ・ひと・くらしネットワーク

発表者 深川 沙央里 プロフィール

幼少期から魚類養殖に携わるがしきたりにより女性が水産業で働いてはいけないと思っていた。多様な職業経験を経て家業の水産業に従事。2009年に車海老養殖業者へ嫁ぎ、2013年通販会社を起業。2019年に離婚し、5児のシングルマザー、自ら車海老養殖事業を開始。水産業の発展や女性の活躍推進に影響し、農林水産大臣賞などの受賞歴を持つ。講演やメディア出演多数。現在は車海老養殖、水産加工、通販、外食事業等新規ビジネスに挑戦し続ける女性起業家。

漁村で結婚・出産・起業した女性として、暮らす中で遭遇したジェンダー問題です。地方における女性の立場を知っていただくと幸いです。

沙央里 深川
副島 (そえじま)
松本典子 @駒大



協同組合とグローバリゼーション部会

代表 田中夏子

下記の内容で、「協同組合とグローバリゼーション部会」による研究会を開催いたしました。

第2回

- ・内容 労働者協同組合法に関わる論文を読む
- ・開催日時 8月28日 水曜日 午後18時～20時
- ・開催形式 オンライン
- ・参加者数 7名
- ・趣旨 部会第1回の研究会(8月)でお話をうかがった小山敬晴さんは、労働問題の研究者であり、労働者協同組合に関わる論文(下記)を書かれています。労働者協同組合への理解を多角的に深める目的で、同氏の論文について読書会を開催いたしました。

・扱った論文

ー小山敬晴さん著 第5章「ワーカーズ・コレクティブの法律問題」菊池馨実他編著『働く社会の変容と生活保障の法』、旬報社、2023年

ー小山敬晴さん著 第5章「労働者協同組合における労働契約の法的性質の検討」石井まこと編著『多様化する現代の労働: 新しい労働論の構築に向けて』法律文化社 2024年

第3回

- ・内容 種子法廃止等に関する違憲確認訴訟判決(2月20日)に先立ち、最終準備書面を読む
- ・開催日時 2月7日金曜日 18時30分～20時

・開催形式 オンライン

・参加者数 5名

・趣旨 2024年度第1回研究会は、TPPに端を発する種子法廃止等に関する違憲確認訴訟へのにも深く関わる小山敬晴さん(大分大学経済学部准教授 労働法専門)をお招きして、生存権の視点から「食料への権利」を提起いただきました。今回の研究会では、2025年2月20日の同訴訟判決に先立ち、10月の控訴審で出された最終陳述書等を読み、大きな法体系の中で、食料への権利の位置づけを確認するとともに、今後の課題(食品表示等)についても検討しました。

・ 扱った資料 [種子法廃止違憲訴訟控訴人意見陳述書\(菊地富夫・山田正彦\)](#)

・ [種子法廃止違憲訴訟控訴審 控訴人第5準備書面\(最終準備書面\)陳述要旨](#)

・ [種子法廃止違憲訴訟控訴審 控訴人第5準備書面\(最終準備書面\)](#)

協同組合教育研究部会 活動報告

代表 伊丹謙太郎

2024年度の協同組合教育研究部会は、例会活動として、2025年2月に刊行された『図解 知識ゼロからの協同組合入門』(家の光協会)の合評会を開催しました。

同書は、杉本貴志会長と北川太一前会長のお二人の監修となります。執筆陣は三浦一浩、加賀美太記、阿高あや、重頭ユカリの4氏のほか監修者2名も監修にとどまらず、多くの項目に筆をとっています。

合評会は、2025年4月4日(金)の18:30~20:00にZOOMを用いてオンラインで開催し、6人の執筆者全員が参加するかたちで賑やかに進行しました。意見交換として、全国大学生協連学生委員長の高須啓太さんには「協同組合教育はどうすれば学生に魅力的に響くのか」、また、日本生協連人事部の齋藤優子さんには「協同組合の役職員研修において同書をどう活用できるのか」といった視点から発言をいただきました。本テキストを、作る立場、使う立場、授業や研修を受ける立場といった様々な角度から考える充実した議論の時間となりました。

執筆者のひとり阿高あやや会員は、村木厚子氏など3名によるコラムのほか、5章54項目にわたって協同組合を論じた同書は「テキストを作る人のテキスト」としても活用してほしい(たとえば、各地域の単協や県連などが研修教材を作成する上でのベースとして使ってほしい)と話されました。

JCAや生協総研など、大学への寄附講座設置について議論する場が増えていることもあり、寄附講座運動は盛り上がりを見せています。上述の多様な立場にある会員諸氏が集まれるのは学会組織の利点です。大学はもちろん、初中等教育や組合員・役職員研修、そして広く社会に向けて協同組合の価値を伝える方策を議論する場として、会員諸氏にはぜひ教育研究部会を活用していただきたいと思います。特に新しく設置を検討しているグループには、多様な会員と「壁打ち」をする時間を提供できると思いますので、積極的に教育研究部会にお声掛けください。

協同労働研究部会の設立と部会開催のお知らせ

共同代表 松本 典子

2025年3月に開催された学会の常任理事会で部会の立ち上げが承認され、2025年4月より「協同労働研究部会」が始まります。

共同代表は、以下の3名が務めます。

- ・松本 典子（駒澤大学経済学部教授）
- ・柴田 学（関西学院大学人間福祉学部准教授）
- ・下門 直人（京都橘大学経営学部専任講師）



2022年10月1日の労働者協同組合法の施行以降、「協同労働」に関心をもつ人々が増えていますが、「協同労働」は「協同組合労働」のみに限定されることなく、さまざまな組織の労働において必要とされる働き方と考えられます。そこで、私たちは、「協同労働」に関する知見を広げて深めたいという思いから、試行的ではありますが、本部会の立ち上げを通じて、みなさんと一緒に「協同労働」について考える場をもちたいと考えました。本部会は、年に3～4回のオンラインかハイブリッド形式での研究会を予定しています。学会に所属する研究者や実践者だけでなく、非会員のさまざまな方々にも参加していただくことで、協同組合研究全体の深化を図ることも目的にしています。

非会員の方も含めて、部会メーリングリストへの参加を希望される方は、URLかQRコードより参加申し込みをお願いします。

<部会メーリングリストへの参加申し込みフォーム><https://x.gd/Owc5c>



2025年度第1回目の部会は、2025年5月2日（金）17時～18時30分に、京都の「くらしと協同の研究所」（京都市中京区蒔絵屋町258 京都生活協同組合 コープ御所南4階 会議スペース／丸太町駅から徒歩2分）において、ハイブリッド形式で開催します。

第1回目は、部会設立キックオフイベントとして実施し、共同代表3名が、各々に考える「協同労働」についての語りを題材に、参加者のみなさんの思う「協同労働」についてもご共有いただき、今後の部会

の進め方を考える機会にします。

申し込みは不要ですので、会場参加の方は、直接会場にお越しください。オンライン参加の方は、下記の URL にアクセスしてください。

トピック：2025 年度第 1 回協同労働研究部会

<https://us06web.zoom.us/j/83063097460?pwd=4bZTKVL6SdDQgYEl9IxPsKMpji9PTK.1>

ミーティング ID: 830 6309 7460 パスコード: 767682

連載 国際協同組合研究の現状と課題

#6 協同組合の統計

栗本 昭（日本協同組合連携機構）

国連の国民経済計算システムと非営利組織のサテライト勘定

国連は各国の経済活動を比較できるよう統一した基準を定めており、国民経済計算（SNA）はこの基準に基づいて作成されていますが、1993年のSNAではマクロの生産、消費、投資などの勘定に対して、特定の組織形態（非営利組織など）やテーマ（環境など）のための付属勘定としてサテライト勘定を作成することが可能となりました。アメリカのジョンズ・ホプキンス大学の市民社会研究センターの非営利セクター国際比較研究プロジェクト（JHCNS）は国連統計のSNAが非営利組織の一部しか把握することはできず、重要な資源であるボランティアが評価されないとして非営利組織に関するサテライト勘定の作成を提唱し、国連統計局と共同して取り組んできました。2002年には国連統計局によって非営利組織のサテライト勘定に関する国連ハンドブックが作成され、これに基づいて28ヵ国でサテライト勘定の作成が行われました。さらにこれを社会的経済などに拡充することを意図して2018年には「非営利および関連組織とボランティア活動に関する国連サテライト勘定」が作成されました。これはヨーロッパを中心とした社会的経済を国連統計に取り込む動きでしたが、協同組合の一部しか対象としていないとして批判が出されています。

社会的経済に関する統計

他方、ヨーロッパでは国連ハンドブックがカバーしていない協同組合とミューチュアルのためのサテライト勘定に関する研究がCIRIEC（国際公共・社会的・協同組合経済研究情報センター）によって進められ、2006年にその作成のためのマニュアルが発表されましたが、実際に協同組合のサテライト勘定を作成したのはセルビアなど少数の国にとどまりました。

日本では社会的経済は行政、メディア、大学等で認知されていないことから、統計は存在しません（栗本、2011）。非営利組織の統計については国連ハンドブックに基づいて内閣府の経済社会総合研究所でGDPの5.8%、雇用の10%という数字が発表されましたが、これは社会福祉法人、学校法人、医療法人などの多数の大規模法人の存在によると考えられます（Kurimoto, 2015）。

協同組合の統計

ICAは世界の協同組合の包括的な統計を持っていませんが、2006年に300の大規模協同組合のランキングとしてGlobal 300を公表し、2012年からはこれを引き継いで「世界協同組合モニター」(WCM)を毎年作成しています。これは事業高の上位300協同組合のランキングですが、国際標準産業分類(ISIC)に従って、農業と食品加工、工業とユーティリティ、卸売と小売、保険、金融サービス、教育・保健・社会サービスという6つのセクター別のランキングを作成し、各国経済における協同組合の比重を見るために一人当たりGDPとの比率を明らかにしています。また、毎年のWCM報告書は特定テーマ(SDGs、コロナ禍など)について統計に関わる分析を行っています。

ケベック大学モントリオール校(UQAM)のマリー・ブシャールがILOの委嘱を受けて作成した「協同組合統計のためのガイドライン」は2019年にILO理事会によって承認されました(ILO, 2022)。今後各国における協同組合統計作成のための詳細なマニュアルが作成される予定です。ILO協同組合ユニットは各国政府と協同組合に信頼性のある統計の作成を呼び掛けています。

JCAによる協同組合の統計

日本の協同組合統計は主務官庁によって作成されているが、包括的な農林水産省の統計と厚生労働省の統計では質量とも雲泥の差があり、中小企業等協同組合についての官庁統計は存在しない。JJC(日本協同組合連絡協議会)による協同組合統計も各連合会の統計をそのまま掲載したものに過ぎませんでした。JCAは2019年から協同組合の購買、販売、信用、共済などの事業分野ごとに各種協同組合を横断した統計を作成しています。さらに、協同組合の付加価値を計算して公表していますが、これは将来協同組合のサテライト勘定の作成につながります。

参考文献

ILO (2022), *Measuring Cooperatives: An information guide on the ILO Guidelines concerning Statistics of Cooperatives*.

Kurimoto, A. (2009) "Evaluation of Co-operative Performances and Specificities in Japan", *The Worth of the Social Economy*, Peter Lang.

_____ (2015) "To Estimate the Scope and Size of the Social Economy in Japan. Challenges for Producing Comprehensive Statistics", *The Weight of the Social Economy*, Peter Lang.

栗本昭「日本の社会的経済の統計的把握をめざして」, 大沢真理編『社会的経済が拓く未来』, ミネルヴァ書房, 2011年。

研究者コラム

学生主体のカフェは大学生協の希望となるか？

山野 薫（京都橘大学経営学部）

近年、日本の大学の経済・経営系学部を中心に、アントレプレナーシップ教育に取り組む例が増えている。アントレプレナーシップとは「起業家精神」と訳されることが多いが、変化の激しい社会において、リスクや困難に立ち向かい、課題解決に向かってチャレンジすることや、新たな価値を生み出していく精神・姿勢のことを指している。筆者の所属大学でも、2023年度より希望者向けに、アントレプレナーシップ教育プログラムが用意されており、筆者はこのうちの「カフェプロジェクト」の担当教員をしている。

カフェプロジェクトとは、学生が主体となってテイクアウト専門のコーヒーショップを運営し、起業や店舗経営について学ぶというものである。学生の活動とはいえ、飲食業として営業を行うには、店舗コンセプトの設定やメニューの決定、什器の準備、調理技術の習得、スタッフ人員の調整はもちろん、営業許可の取得や食品衛生責任者講習の受講なども必要になる。また、本プログラムに参加しても、単位や労賃は出ないため、参加学生には相当のモチベーションが求められる。2024年度は16名の学生が参加した。

このコーヒーショップ、いつもは簡易テントを立てて店舗としているのだが、本格的な設備で営業してみたいと学生から働きかけがあり、大学生協がカフェ業態で営業をしている学内施設（生協カフェ）を2024年12月に3日間限定でお借りすることができた。学生の不慣れもあり、企画の趣旨説明から実施日の後片付けに至るまで、生協側には何回も打ち合わせをお願いしたり、パート従業員のシフトを調整いただいたりと、大変なご負担とご苦勞をおかけした。見方によっては、同じ学内の商売敵となるにも関わらず、寛大に向き合ってくださった生協には感謝しかない。

かなりの紆余曲折を経てなんとか実施にこぎつけた3日間だったが、得られた成果のひとつに、日常的な生協カフェの利用者層とは異なる学生にも足を運んでもらえたことがある。限定メニューの提供など、普段とは異なる雰囲気を出したことが功を奏したともいえるが、様々な学生が訪れたことにより、カフェプロジェクトだけでなく生協カフェも、その存在や魅力をあらためてアピールできたように思う。また、滞在時間が長い学生も多く、これまでとは異なる形の交流が生まれていた可能性もある。結果的には、カフェプロジェクトと生協の両方が、それぞれに一定の手ごたえを得た試みとなった。

コロナ禍以降、いまだ経営が厳しい大学生協は多く、本学も例外ではない。今回使用できた施設も、以前より活用促進策が検討されており、その一環として実現した面もある。とはいえ、学生の活動を通して大学生協の展開可能性を感じられたことは大変嬉しい。また、十数名による教育プログラムが、生協利用者の拡大に貢献できることも、大学ならではの動きといえるだろう。今後の学生のがんばりにも期待したい。

ところで、本稿ではカフェプロジェクトの採算面について、一切記述していない。気になる方は筆者に直接訊ねていただいて構わないが、記載しないほうが多くの関係者の名誉が保たれることだけは付記しておく。

カフェプロジェクト



通常のテント営業の様子



図書紹介

杉本貴志・北川太一監修『図解 知識ゼロからの協同組合入門』家の光協会、2025年、1,800円＋税

協同組合の認知向上などのために国連が定めた国際協同組合年に良書が出版された。5章、54の項目について、多くの図表や写真などを交え、下段には用語解説も記述されるなど、配慮が行き届いている。「知識ゼロから」とうたっているため、初学者向けの印象を受けるが、協同組合の歴史、制度、社会問題への取り組み、課題などを広くカバーしており、協同組合関係者にとっても多くの知識を吸収できる。また、協同組合へのエールを記された3名の著名人の協同組合に対する慧眼も本書の評価を高めている。

「はじめに」において、本書を通読した上で、「第5章で取り上げた協同組合の諸課題に対して、あなた自身の評価や批判はいかなるものか、お考えの上、意見を提起していただきたい」という監修者、著者の願いに応じて、多くの方々が本書を手にし、学習会が開かれることを望みたい（岡田）。

松本典子著『労働者協同組合とは何か—連帯経済とコモンを生み出す協同組合』中央経済社、2025年2月、3,520円(税込)

近年注目を集めている労働者協同組合に関する書籍は、制度や組合の設立・運営についての解説が多いように感じられる。その意味で、協同組合学会をはじめ多くの学会で活躍する著者による本書は、関係者にとってまさに待望の研究書ではないだろうか。

労働者協同組合の意義や歴史、役割と課題、アメリカの労働者協同組合など、本書の射程は広い。また、文献研究にとどまらず、著者の幅広いネットワークを基礎とする実践的研究でもあり、説得力の高い論考を展開している。

また、研究書といっても説明は平易であり、連帯経済やコモンの視点は伝統的な協同組合関係者にとっても示唆に富む。国際協同組合年にふさわしい好著である（岡田）。

2025 国際協同組合年記念大阪国際協同組合研究シンポジウム

国連総会によって採択された「2025 国際協同組合年」(IYC2025)を記念し、協同組合のアイデンティティに関する協議に貢献することを目的として、「2025 国際協同組合年記念 大阪国際協同組合研究シンポジウム」を開催します。

【日時・場所】2025年10月16日・17日 関西大学梅田キャンパス、18日 オプションルツアー

【主催】2025 国際協同組合年記念大阪国際協同組合研究シンポジウム実行委員会

【共催】日本協同組合学会、韓国協同組合学会、関西大学商学部

【後援】国際協同組合同盟調査委員会、国際協同組合同盟アジア太平洋地域調査委員会

【協賛】くらしと協同の研究所、地域と協同の研究センター、非営利・協同総合研究所のちとくらし、協同総合研究所

* 2025 国際協同組合年全国実行委員会認定行事

【10月16日～17日】

シンポジウム：「持続可能な未来」に資する東洋と西洋の「協同組合モデル」を探求する若手特別セッション
(16日午前中)

オープニングセッション (16日13時開始)

第1セッション：協同組合のアイデンティティを再考する

第2セッション：協同組合の制度的枠組みとガバナンスを論じる

第3セッション：協同組合のグローバルヒストリーを探求する

第4セッション：協同組合事業のイノベーションを展望する

第5セッション：協同組合の地域社会への関与を見る

第6セッション：日本型協同組合や韓国型協同組合の特質を論じ、その可能性と課題を考えるクロージングセッション (17日17時終了)

【10月18日】

大阪の「協同」を巡る1日ツアー 農業協同組合の農産物直販所訪問

森林組合施設でのしいたけ狩りとバーベキュー体験

生活協同組合のたべる*たいせつミュージアム訪問、豆腐づくり体験

生活協同組合の優良スーパーマーケット型店舗視察、買い物

【発表応募手続と期限】

英語による25分の個別研究発表(発表20分、質疑5分)を公募します。応募要項(Call for Papers)を参照の上、次の期日までに手続を進めてください。学術委員会の審査にパスし、参加が決定した後に、発表参加費を払い込んでください。

5月25日: 発表要旨(英文500語以内)提出期限

6月15日: 発表要旨審査結果通知

- 8月15日: 発表参加費払込期限
- 9月15日: 発表スライド送付期限
- 10月上旬: スケジュール表決定

【聴講参加手続と期限】

発表をされない参加希望者は、次の期日までに参加費を払い込んでください。

- 8月15日 参加費払込期限

【参加費】

- 1 シンポジウムで研究発表、ツアーにも参加 2万2000円（およそ150 USドル）
 - 2 シンポジウムで研究発表、ツアーは不参加 1万2000円（およそ80 USドル）
 - 3 研究発表をせずにシンポジウム参加、ツアーも参加希望 1万8000円
 - 4 研究発表をせずにシンポジウム参加、ツアーは不参加 8000円
- * いずれも、1日目のティーブレイク、2日目の昼食、2日目のティーブレイクの費用を含みます。
- ** 3日目のツアーは昼食を含みます。ツアーは定員が限られているため、希望に添えない場合があります。
- *** 研究発表を行う若手研究者に対して参加費の補助（助成）ができないか検討中です。お問い合わせください。

【宿泊その他】

宿泊のホテルは、以下を参考にご自身で手配願います。シンポジウム会場から徒歩圏内には、大阪東急 REI ホテル、ハートンホテル北梅田、ホテルイビス大阪梅田など多数のホテルがあります。そのほか、梅田地区や新大阪地区のホテルがおすすめです。

https://mice.osaka-info.jp/event_planning/accommodations_and_dining/

【連絡先】

論文の公募、Call for Papers について: 学術委員会 (iyc-osaka-symposium@japan.coop)
その他のシンポジウム運営について: 実行委員会 (sugim@kansai-u.ac.jp)

協同組織金融機関に関するオンラインフォーラムのお知らせ

農林中金総合研究所 重頭ユカリ

IYC2025 を記念して「協同組織金融機関にとっての ESG 地域金融とは」と題するオンラインフォーラムを実施します。フォーラムでは、信用金庫、JA バンクにおける ESG 地域金融の位置づけについて研究者から説明し、実務者から具体的な事例を報告します。他の組織とどのように連携しているのか、どのようにして会員／組合員との対話を重ね金融・非金融支援に対するニーズを明確化し伴走をしているのかなど、ESG 地域金融のポイントについてディスカッションを交えて検討します。詳細

については農中総研ウェブサイト (<https://www.nochuri.co.jp/event/event-38978/>) をご覧ください。

お申込みは、URL (https://zoom.us/webinar/register/WN_6nTpcsoeTpmu_qf-Q4572Q) または下の二次元バーコードよりお願いします。

日時 2025年5月14日(水) 14:00~17:00

登壇者 信金中央金庫 地域・中小企業研究所 藁品 和寿氏

埼玉縣信用金庫 田口 和彦氏

愛知県信用農業協同組合連合会 水谷 慶太氏

農林中金総合研究所 重頭ユカリ氏

